

令和5年度からのチョイソコとよあけの運行について

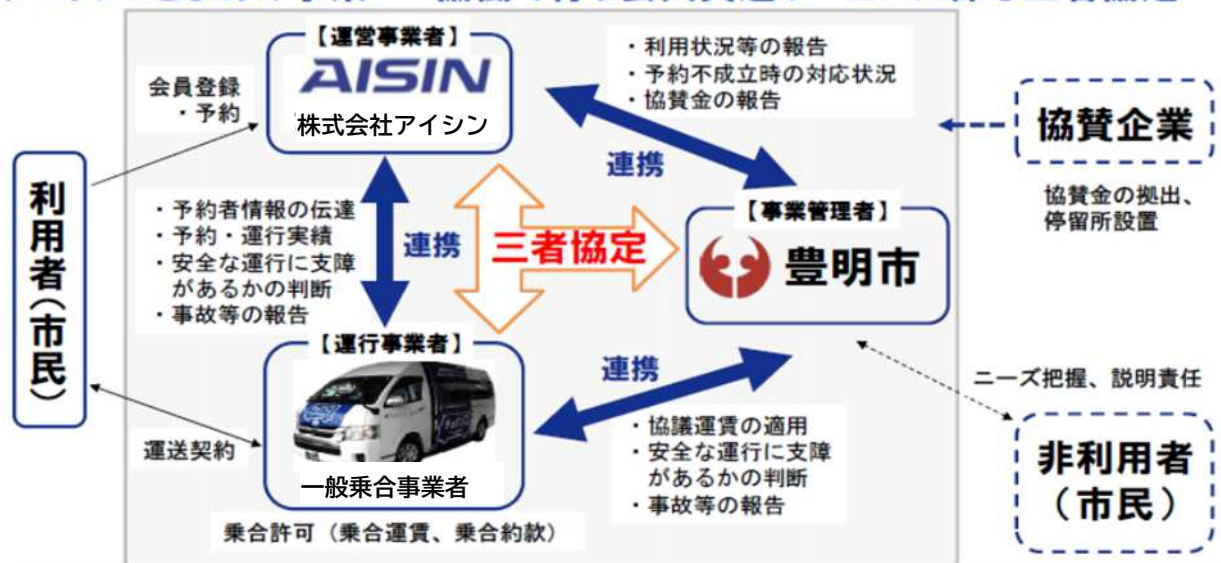
令和4年10月21日に行ったチョイソコとよあけ運行事業公募型プロポーザルにより、令和5年4月1日から運行事業者が変更となります。

運行事業者の変更に伴い、以下の事項について協議を行います。

- I. 区域運行における営業区域設定について
- II. 停留所の設置について
- III. 移動のルールについて
- IV. 運行日及び運行時間、予約受付日及び時間について
- V. 運賃について
- VI. 運行車両及び運行管理について

《事業スキーム》

チョイソコとよあけ事業 ～協働で行う公共交通サービスに係る三者協定～



※交通に係る事業のイメージ図

I. 区域運行における営業区域設定について

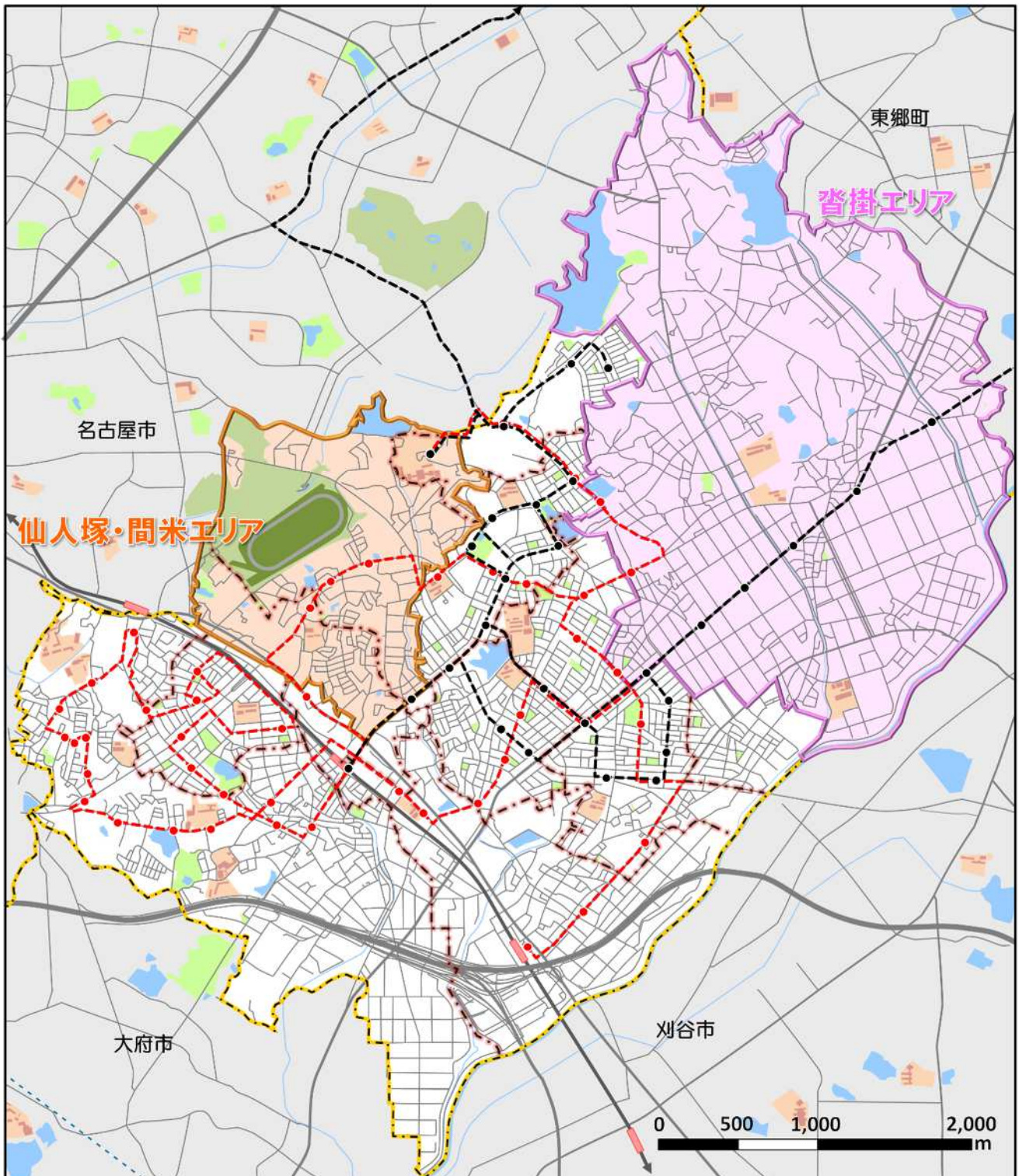
営業区域の設定

- ・営業区域…豊明市全域

※ただし、市外のうち市境から概ね 500m以内に存在する事業者停留所は、区域外停留所として乗降することができるものとする。

※別添マップ参照

【区域図】



運行事業者	名鉄交通第三株式会社 ハイヤー営業基地：名古屋市中川区西日置二丁目3番5号
オペレート	株式会社アイシン
運行形態	・道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送 ・利用者からの事前予約で営業区域内の各停留所の運行及び営業区域内の各停留所から区域外停留所の運行をするデマンド型の区域運行方式
実施日	令和5年4月1日

■豊明市全域を営業区域とする理由

沓掛エリア及び仙人塚・間米エリアについては、制限（後述Ⅲ．移動ルール参照）を設けたうえで交通不便地域のための公共交通施策として、その他のエリアについては、沓掛エリア及び仙人塚・間米エリアを含めた市全域を、高齢者及び障がい者の方の積極的な外出支援のための足の確保という福祉施策として位置付け、令和3年4月1日からは道路運送法第4条に基づく運行を行ってきた。

これまでのチョイソコの移動実績を見ると利用状況は多岐に渡っており、利用者ニーズに応え、住民の外出を促進するためには、営業区域を市全域とする必要がある。

ただし、既存公共交通との調和を図る観点から、利用を会員に制限し、乗降場所や移動ルールについては別途設定する。

II. 停留所の設置について

- ・乗降できる場所として、営業区域に次のとおり停留所を設置する。なお、停留所以外での乗降は不可とする。
 - (1) 住宅地停留所
 - (2) 事業者停留所
 - (3) 公共施設停留所
 - (4) 墓地・公園停留所
- ・停留所の新設、変更及び廃止について、次のとおり取り扱う。
 - (1) 停留所の新設、位置の変更が生じる場合、乗降時の安全確保等について必要な調整を行った上で実施する。ただし、既存公共交通との調和を著しく乱す恐れがある場合は、公共交通会議にて事前に協議し、合意を得て実施する。
 - (2) 停留所の廃止や名称の変更等の実績、利用状況等は、公共交通会議にて定期的に報告する。

	沓掛エリア	仙人塚・間米エリア	その他のエリア
営業区域	<ul style="list-style-type: none"> ・東沓掛区全域 (若王子、藪田、上高根、下高根、小所及び中川町内会) ・西沓掛区全域 (山新田、山田、徳田、本郷、宿、寺内、荒井、ひかり台団地及び大同町内会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前後区の一部 (前後ニュータウン及び前後北町内会) ・西区全域 (仙人塚東、仙人塚西、競馬場東、前後西及び敷田町内会) ・間米区全域 (鶴根、榎山、間米、西鶴根及び榎山台町内会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・沓掛エリア、仙人塚・間米エリア以外の市域 ・市外のうち市境から概ね 500m 以内に存在する事業者停留所
設置可能停留所	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地停留所 ・事業者停留所 ・公共施設停留所 ・墓地・公園停留所 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地停留所 ・事業者停留所 ・公共施設停留所 ・墓地・公園停留所 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者停留所 ・公共施設停留所 ・墓地・公園停留所

■住宅地停留所に関すること

豊明市内の交通不便地域として設定する、沓掛エリア及び仙人塚・間米エリアにのみ設置が可能な停留所をいう。

設置に当たっては、地域住民の利便性とチョイソコの運行効率及び安全性を考慮し、資源ゴミ置き場や集会所等への設置を基本に、地域住民との合意のもと設置するが、安全確保のため、公安委員会、道路管理者、地権者等との調整が必要となる場合は個別に事前調整を行う。

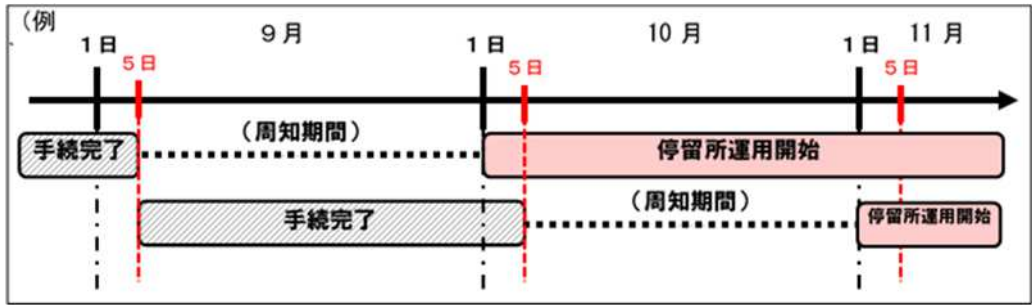
■事業者停留所に関すること

チョイソコに協賛いただける豊明市内又は市外のうち市境から概ね 500m 以内に存在する事業所に設置する停留所をいう。

設置に当たっては、当該事業所の敷地内を原則とし、やむを得ず交通保安上又は道路管理上の疑義が生じる場合は、公安委員会、道路管理者等と個別に事前調整を行う。また、市外に事業者停留所を設置する場合には、関係市町との協議を整えてから設置するものとする。

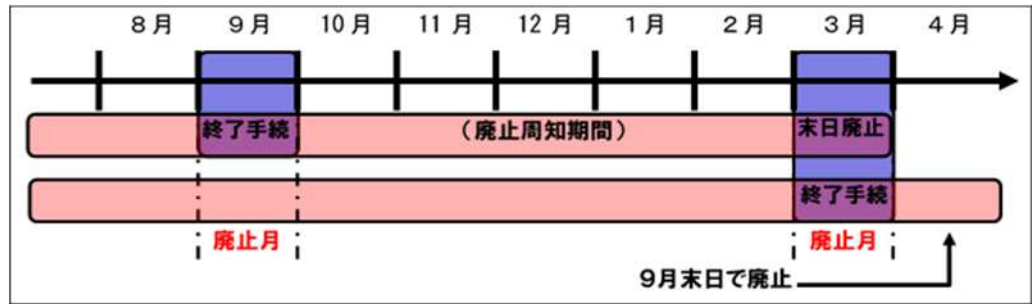
□事業者停留所設置スケジュール（例）

毎月5日までに手続きを行うことで、翌月1日から停留所を設置することができる。ただし、設置場所が市外の場合、関係市町との協議が整うまではこの限りではない。



□事業者停留所廃止スケジュール

3月又は9月（以下「廃止月」という）に手続きを行うことで、翌廃止月の末日をもって廃止する。これは、利用者側の混乱解消や、周知の期間が必要なためである。



■公共施設停留所に関すること

市内公共施設のうち、効率のよい公共交通網を形成するための支線的な役割(フィーダー)を持つことのできる施設（現行5か所：豊明市役所、豊明市立図書館、豊明市文化会館、豊明市福祉体育館及び豊明市共生交流プラザ「カラット」）に設置する停留所をいう。今後、そのような役割を新たに施設に持たせたい場合は、停留所として新設することができる。

設置に当たっては、当該施設の敷地内を原則とし、やむを得ず交通保安上又は道路管理上の疑義が生じる場合は、公安委員会、道路管理者等と個別に事前調整を行う。

■墓地・公園停留所に関すること

墓地・公園のうち勅使墓園、勅使水辺公園（勅使会館）、沓掛城址公園、三崎水辺公園、大蔵池公園及び大原公園に設置する停留所をいう。

今後、新たに施設が増える場合は、停留所として新設することができる。

設置に当たっては、当該施設の敷地内を原則とし、やむを得ず交通保安上又は道路管理上の疑義が生じる場合は、公安委員会、道路管理者等と個別に事前調整を行う。

Ⅲ. 移動のルールについて

「チョイソコとよあけ」の会員を高齢者・障がい者会員と交通不便地域会員に区分し、各々がチョイソコを利用できる条件について次のとおり定める。

■「高齢者・障がい者会員」

次の1及び2のいずれにも該当する者

- 1 自力で予約並びに停留所まで移動及び乗降することができる者
 - ※介助者の同行により乗降できる場合は利用可
 - ※車いすでの利用は不可
- 2 次のいずれかに該当する者
 - (1) 市内在住の65歳以上の者
 - (2) 市内在住の障がい者

■「交通不便地域会員」

高齢者・障がい者会員には該当しない者で、沓掛エリア又は仙人塚・間米エリアに居住するもの

【移動ルール】

	高齢者・障がい者会員	交通不便地域会員
チョイソコが担う役割・考え方	福祉施策 身体的な事情等でお出かけにくい高齢者や障がい者の方への積極的な外出支援	公共交通施策 効率のよい公共交通網を形成するための、支線的な役割（フィーダー）
利用可能停留所	住宅地停留所、事業者停留所、公共施設停留所、墓地・公園停留所	住宅地停留所、公共施設停留所
移動制限	次に示すとおり	住宅地停留所間の移動については、同一エリア内のみとし、別エリアへの移動は不可とする

□高齢者・障がい者会員個別ルール

- ・住宅地停留所間の移動については、交通不便地域会員と同様に、同一エリア内のみとし、別エリアへの移動は不可とする。
- ・沓掛エリア内の停留所と市南西部の事業者停留所については、チョイソコの運行効率を考慮し、スギ薬局二村台店又は豊明市役所においてチョイソコ車両同士の乗り継ぎを行い、二乗車扱いとする。※別添マップ裏面にて（乗継）と表現。
- ・沓掛エリア内の停留所と前後駅周辺の事業者停留所間の移動については、既存公共交通の利用促進及びチョイソコの運行効率を考慮し、スギ薬局二村台店又は豊明市役所において「チョイソコー名鉄バス」間の乗り換えを行う。※別添マップ裏面にて（乗換）と表現。

- ・名鉄バスの豊明団地線及び吉池団地線の路線と重複する移動については、チョイソコ予約受付時に名鉄バスの利用を案内し、チョイソコは受け付けない。案内の対象となる停留所については、名鉄バスと協議のうえ、次のとおり取り扱う。

【名鉄バス案内ルール】

名鉄バス豊明団地線及び吉池団地線の各停留所から半径 300m以内にある停留所であり、その乗降がどちらも名鉄バスの当該同一路線と重複する場合には、名鉄バスを案内する。名鉄バス豊明団地線及び吉池団地線の各停留所から半径 300m以内に該当する停留所は以下のとおり。

1 豊明団地線案内該当停留所

豊明市立図書館、三崎水辺公園、パルネス前後、前後整形外科内科クリニック、碧海信用金庫豊明支店、カカイ、LAP ガーデン、豊明ぜんご眼科、勅使墓苑、藤田医科大学病院、ふじたまちかど保健室、スギ薬局二村台店、名古屋銀行豊明支店、まつもり歯科、T's HAIR 前

2 吉池団地線案内該当停留所

豊明市立図書館、三崎水辺公園、パルネス前後、前後整形外科内科クリニック、碧海信用金庫豊明支店、カカイ、LAP ガーデン、豊明ぜんご眼科、豊明市役所、豊明市社会福祉協議会、深谷胃腸科外科、外山歯科医院、カラオケ CLUB DAM 豊明店、碧海信用金庫豊明北支店、カラオケ喫茶ピジョン、ユタカ、愛知スズキユーズステーションとよあけ、ナカノ金物

IV. 運行日及び運行時間、予約受付日及び時間について

1 運行日

運行日は、下記を除く日とする。ただし、その他公共交通会議にて合意され定めることができる。

(1) 土曜日及び日曜日

(2) 祝日

(3) 天候条件や災害など安全な運行に支障がある日

※支障の有無は、原則として運行事業者が判断することとするが、詳細は豊明市・株式会社アイシン・名鉄交通第三株式会社の三者協定において別途定める。

(4) 年末年始（12/29～1/3）

2 運行時間

運行時間は、交通事情等によりやむを得ない場合を除き、運行日の午前9時から午後4時までとする。ただし、実車となる時間が午前9時である場合の発車時刻は、運行事業者の営業所等を発車する時刻とし、運行内容により到着時刻が午後4時を超える場合は到着時刻までとする。

3 予約受付日及び時間

予約受付日は、利用希望日の1週間前から利用希望日当日までとし、予約受付時間は、運行日の午前8時30分から午後4時までとする。

V. 運賃について

一乗車につき一人200円（消費税及び地方消費税を含む。）

※小人、幼児、障がい者等の設定はしない。

※乗り継ぎや企画乗車券等による割引の設定はしない。

※定期券、回数券の設定はしない。

- ・利用者は、乗車時に運賃を支払うものとする。
- ・天災や道路状況等により予定する時刻に到着できなかった場合や、車両故障等により代車を使用した場合等であっても、目的地に到着した場合は運送が成立したものとして運賃の返還はしない。
- ・その他、運送契約（運行事業者と旅客との間のルール）については、運行事業者が定める運送約款による。

VI. 運行車両及び運行管理について

■導入運行車両

車 両：ハイエースグランドキャビン（2,700cc）

長さ 5,380mm 幅 1,880mm 高さ 2,285mm 車両総重量 2,600kg

車 両 数：2台

所 有 者：豊明市

使 用 者：運行事業者（無償貸与）

乗車定員：10名（客席8名）

■予備車両に関すること

運行事業者は、車両の定期点検及び事故・故障時等に備えるため、予備車両（ハイヤー営業基地の車両（ハイエースグランドキャビン）2台）を用意し対応する。

なお、チョイソコで使用する予備車両が、運行事業者が他の一般旅客自動車運送事業で使用している車両である場合、これを併用して使用する。

■1人乗り未満車両を使用する理由

営業区域内の狭隘道路を運行するため。

市が保有する車両の無償貸与により運行事業者負担の軽減を図ることができ、乗合率を見ても利用者の利便性を損なうものではないことも考慮した。

2020年度乗合率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
のぶなが号	1.41	1.47	1.48	1.64	1.62	1.49	1.69	1.62	1.63	1.49	1.5	1.56	1.55
よしもと号	1.41	1.3	1.4	1.71	1.38	1.43	1.45	1.86	1.44	1.35	1.37	1.5	1.47

2021年度乗合率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
のぶなが号	1.51	1.57	1.57	1.58	1.38	1.47	1.4	1.56	1.55	1.46	1.48	1.45	1.5
よしもと号	1.58	1.46	1.35	1.35	1.36	1.36	1.39	1.45	1.39	1.36	1.33	1.4	1.4

2022年度乗合率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
のぶなが号	1.46	1.43	1.58	1.52	1.52	1.58	1.55	1.57	—	—	—	—	1.53
よしもと号	1.37	1.34	1.4	1.49	1.36	1.43	1.55	1.49	—	—	—	—	1.43

■配置車両数が5両未満である理由

利用者数、予約状況、他の交通事業者との共存等を考慮したうえで、チョイソコの運行上限は3台までとし、配置車両数は合計4台とする。（常用2台、予備2台）